

町からのお知らせ

■町民課から

脱メタボの標語優秀作品を紹介します



写真前列左から藤井さん、清水町長、橋本さん、後列左から吉田さん、山下さん、亀岡さん

住民の皆様は特定健診の受診や健康への意識を深めていただき、健康な身体づくりをめざしていただくことを目的として、平成25年度に「脱メタボ」と題しての標語募集を行いました。
総数57点の応募があり、愛南町の特定健診啓発にふさわしい5作品を選定しましたので、ご紹介いたします。

脱メタボ あなたのための 思いやり

吉田きみ(福 浦)

腹八分 習慣にして 健康体

藤井擴 (一本松)

愛南の 食でやさしく ダイエット

橋本百代(蓮乗寺)

目指そう元気の町づくり すずめて取り組む

脱メタボ

亀岡和子(平 簗)

脱メタボ 夫婦で仲良く ウォーキング

山下美富子(中 浦)

町では、この5作品の懸垂幕・横断幕を作製し、役場本庁や各支所に掲示して生活習慣病等の

予防PRに活用していきます。たくさんのご応募ありがとうございました。

■生涯学習課から

「ふるさと愛媛学調査研究報告書」が完成しました

「ふるさと愛媛学」は、地域文化を次世代に継承するため、地域住民と自治体が協働して地域の生活や文化・産業などを調べ、「ふるさとらしさ」を発見・再確認する活動です。

愛南町でも調査・研究を行い、このほど報告書が完成しました。ご入用の方は生涯学習課(TEL 73-1111)までお問い合わせください。



【内容】

- 第1章 昭和の町並みをたどる
柏・中浦・城辺商店街・一本松・船越
- 第2章 ふるさとの山の恵みと海の恵み
柑橘栽培に生きる・炭焼きの仕事とくらし・海の恵みをいかす
- 第3章 人々のくらしと交通
地域を支える国道56号・海で結ばれたくらし・由良半島の道路とくらし

平成26年 第1回町議会定例会

3/7~20

本庁議場で平成26年第1回町議会定例会を開催しました。
また、産業厚生常任委員会に付託された請願第2号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書」は採択され、議会提案の発議第1号「新庁舎及び新消防庁舎の建設は町の将来を見据えた事業の実施を望む決議について」、発議第2号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について」は全会一致で可決されました。

本議会では、専決処分
の報告が1議案、愛南町執行機
関の附属機関設置条例の一部改
正など条例の一部改正が15議
案、工事請負契約の変更が3議
案、平成25年度一般会計及び各
特別会計補正予算が11議案、平
成26年度一般会計及び各特別会
計当初予算が11議案、事業契約
の変更が1議案、水道事業の経
営変更が1議案、町道路線認定
が2議案、過疎地域自立促進計

【一般質問】

草木原由幸議員	①僧都ウインドシステム発電事業について
渡邊知彦議員	①風力発電と自然破壊について
西口孝議員	①「建国記念の日」奉祝大会案内パンフ配布について ②伊方原発再稼働中止を求めることについて

◇産業厚生常任委員会 所管事務調査報告◇

◎「6次産業化について」

《第1回》

平成25年9月26日(木)
担当課から、産業厚生常任委
員会資料に基づいて机上審査に
より説明を受け、その後、「宝水
産有会社」と「株式会社あい
なんマザーズ」の現地調査を行
いました。

《第2回》

平成25年11月21日(木)
22日(金)
積極的に6次産業化に取り組
んでいる事例や手法を研究する
ことにより、本町の産業振興へ
の取組の参考とするため、広島



視察研修の様子（写真上、11/21 世羅高原6次産業ネットワーク、写真下、11/22 牡蠣の家 しおかぜ）

県世羅郡世羅町（世羅高原6次産業ネットワーク）及び岡山県瀬戸内市邑久町（牡蠣の家しおかぜ）で視察研修を実施しました。

《第3回》

平成26年1月30日(木)
「6次産業化による産業振興について」の視察結果による意見等の取りまとめを行いました。

「調査結果」

愛南町での6次産業の推進は、本町の主産業である第1次産業の活性化や、雇用の創出・拡大にもつながると考えられるし、町村合併により空家となった公共施設の有効利用などを視野に入れ検討すれば、より一層活性化が図れると考える。担当する部門がそれぞれ単独に協議・検討するのではなく、今以上連携を密にし、官・民一体となった6次産業化による産業振興に積極的に取り組むことを強く希望する。



視察研修の様子（写真上、11/21 世羅高原6次産業ネットワーク、写真下、11/22 牡蠣の家 しおかぜ）

◎「平成25年度発注工事の進捗状況について」

平成26年1月30日(木)

担当課から、産業厚生常任委員会資料に基づいて机上審査により説明を受けました。その後、農整山第1号棚田地域等保全整備工事(山出地区)、H25御荘漁港整備交付金工事(分割の2)(銭坪地区)、町道長洲線道路改良工事(長洲地区)、名本2地区集落・避難路保全斜面地震対策工事(名本2地区)の現地調査を行い、帰庁後取りまとめを行いました。

【調査結果】

今回は農林課、水産課、建設課を対象として、平成25年度発注工事の中で1千万円以上の工事を対象に審査し、その工事の進捗状況を調査した。調査した工事については、災害もなく概ね良好に工事が進んでいると思われるので、工期内の完成をめざし努力してほしい。また、請負契約当初から繰越しありきの工事ではなく、あくまでも工事を進める中で、どうしても仕方なく繰越しを望むものであれば理解できるが、そうでない場合、担当課は工事の進捗が図れ

るよう、請負業者に強く指導すべきであると考えます。

次に、工事施工個所の選定については、海・山・里とバランスよく計画を策定した上で、未整備地区への優先を強く希望する。また、生活に密着した工事を多く発注することも望む。

最後に、国・県補助事業の採択は、地方自治体に権限はないことは理解しているが、補助事業の採択方法を地方自治体に権限移譲できるような制度になればよいという意見があったことを付け加えておきたい。

◇総務文教常任委員会

所管事務調査報告◇

◎「合併10周年の検証について」

《第1回》

平成26年1月24日(金)

担当課から、総務文教常任委員会資料に基づいて机上審査により説明を受け、取りまとめを行いました。

《第2回》

平成26年2月20日(木)

21日(金)

愛南町は本年10月に合併10周年を迎えることとなるが、特に

財政状況からみた合併について検証することにより、今後、新消防庁舎や新庁舎建設といった大型公共工事を実施することなどを踏まえ、先進地である豊後大野市を視察し、具体的な事例等を参考とするために視察研修を実施しました。

【調査結果】

新町財政計画の検証については、同計画が合併前の5町村の決算額や中期財政計画等を



豊後大野市での行政視察

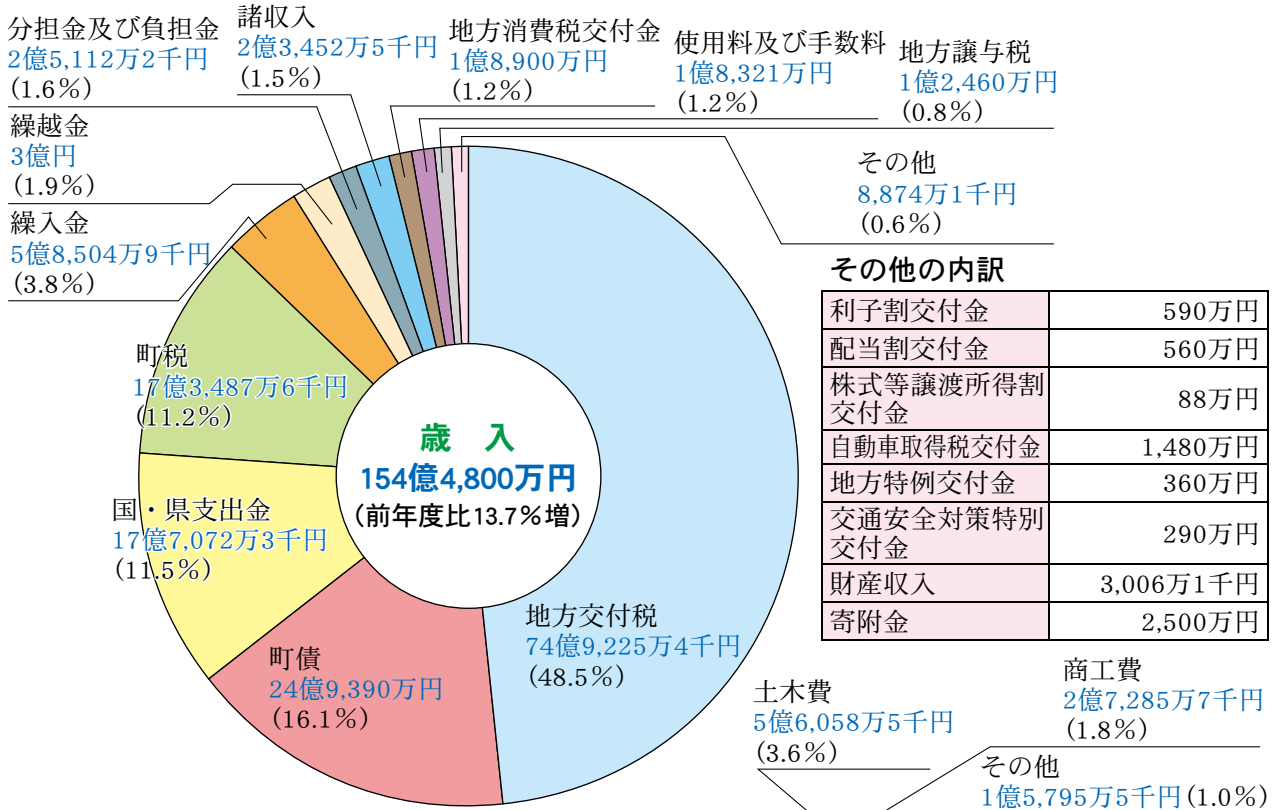
もとに試算したものであり、各種制度の改正や社会情勢の変化等、読み切れない部分も多々あるため、その精度について検証することの判断は非常に難しいと考える。しかし、合併後のまちづくりに向けた新町建設計画は、合併の最大のメリットである合併特例債を最大限活用し、事業展開をしていく計画でなければ住民に納得してもらうこともできないかと思う。また、合併後の実際の財政運営をする中で、将来の財政負担を第一に考えた場合に、新町建設計画の各種計画の実施は必須課題ではあるが、将来を見据えた現実路線として、その時々々の町長や議会が、優先順位を考えて行財政運営を行っていかなければならなかったという苦渋の選択があったものと考えます。そこで、今後時々刻々と変化する社会情勢の中で、そのときその場の判断は、町長や我々議会が適時適切な判断をし、「主役は住民」のもと、住みよいまちづくりに向けて取り組まなければならぬと考える。今後も健全財政の維持に一層努力されることを期待する。

平成26年度の当初予算の概要についてお知らせします

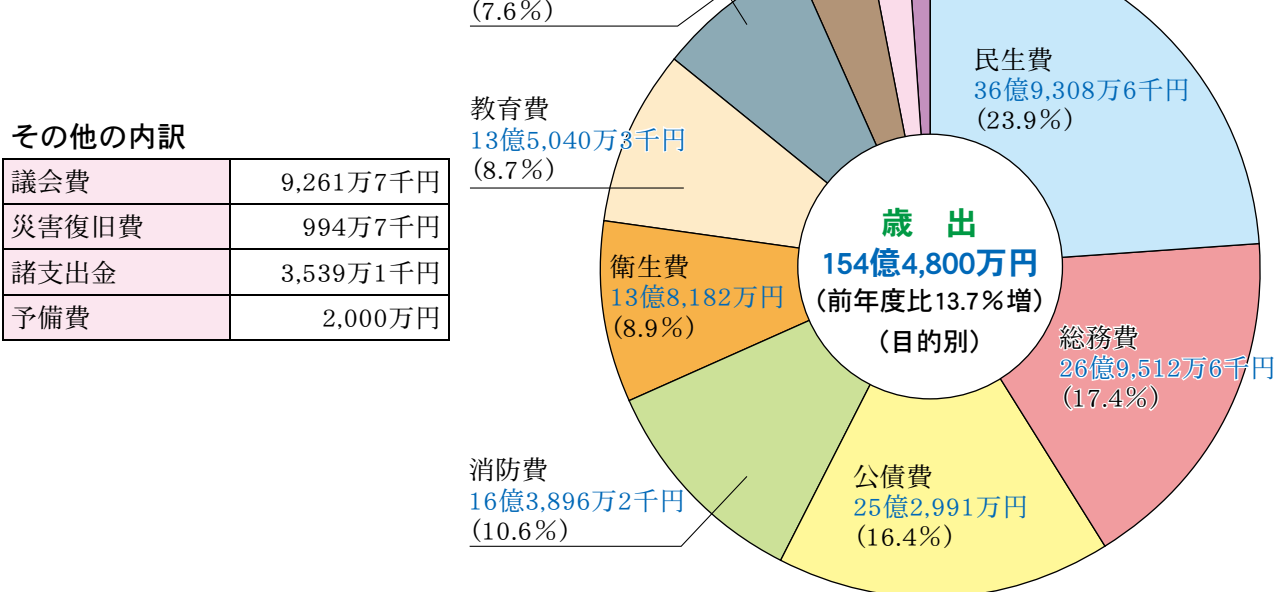
平成26年度は、「安全安心なまちづくり」に重点を置くとともに、平成28年度以降の合併特例措置の縮減・終了を見据え引き続き徹底した行財政改革を実施しながら、限られた財源を効果的に活用し最大の行政効果を得るという基本的な考え方のもと予算編成を行いました。

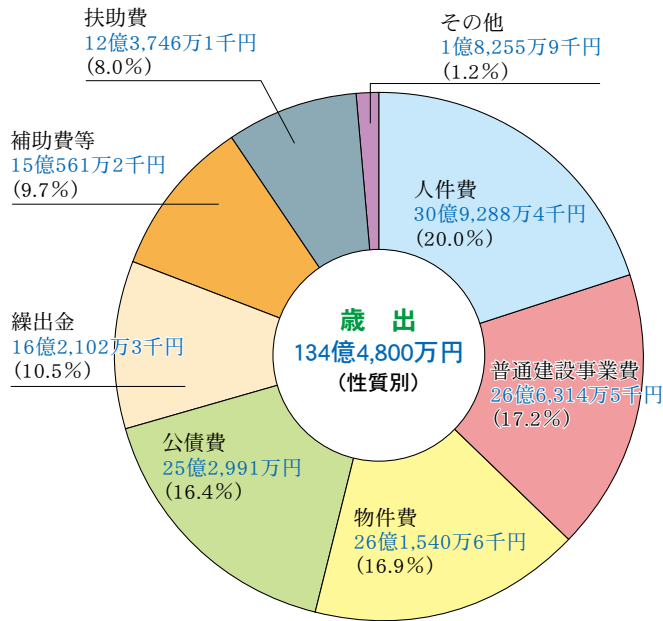
1 平成26年度一般会計当初予算

(1) 歳入の内訳



(2) 歳出の内訳





その他の内訳

維持補修費	8,664万7千円
積立金	3,521万5千円
投資及び出資金	1,050万円
貸付金	2,025万円
災害復旧事業費	994万7千円
予備費	2,000万円

2 特別会計当初予算

会計名	予算額	前年度予算に対する増減
国民健康保険特別会計	38億1,600万円	3,500万円の増
後期高齢者医療特別会計	2億8,310万円	1,020万円の増
介護保険特別会計	30億8,800万円	1億1,800万円の増
簡易水道特別会計	2億6,380万円	2,140万円の増
小規模下水道特別会計	1億4,200万円	1,070万円の減
浄化槽整備事業特別会計	1億6,500万円	300万円の増
温泉事業等特別会計	7,410万円	30万円の減
旅客船特別会計	2,570万円	1,070万円の増

3 企業会計当初予算

(1) 上水道事業会計

歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業収益	5億6,420万円	5,070万円の増
資本的収入	8,254万4千円	1,382万7千円の増
計	6億4,674万4千円	6,452万7千円の増

歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業費用	5億6,420万円	5,070万円の増
資本的支出	2億9,042万7千円	387万2千円の増
計	8億5,462万7千円	5,457万2千円の増

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億788万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額670万1千円及び当年度分損益勘定留保資金1億9,918万2千円及び減債積立金200万円で補填します。

(2) 病院事業会計

歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業収益	6億6,950万円	4,950万円の増
資本的収入	275万円	275万円の増
計	6億7,225万円	5,225万円の増

歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業費用	6億6,950万円	4,950万円の増
資本的支出	3,159万円	1,119万3千円の増
計	7億109万円	6,069万3千円の増

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,884万円は、過年度分損益勘定留保資金2,884万円で補填します。

■保健福祉課から

愛南町健康カレンダーをご活用ください

愛南町で毎年作成している「健康カレンダー」には、特定健診やがん検診、乳幼児健診やこころの健康相談などの健康に関する事業の日程のほか、健康情報を掲載しています。

各家庭には4月にお配りしていますが、城辺保健福祉センター、各支所窓口でも配付しますので、ぜひご活用ください。

■問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■町民課から

委員を公募します

次のとおり「愛南町国民健康保険運営協議会」の委員を公募します。申込方法等、詳しくはお問い合わせください。なお、

ほかの委員会等の委員を2以上兼務している方は、応募できませんのでご注意ください。



■水道課から

6月1日～7日は水道週間です

「おいしいな だじじなお水」

水道は、健康で文化的な国民生活や様々な社会経済活動を支えています。住民の皆様の水道水に対する理解を深め、水道事業の発展に資するため「水道週間」が設けられています。

愛南町では、水道週間に合わせて浄水場見学会を実施しています。毎日飲んでいる水道水がどのように作られているか、見学してみませんか。

日時 6月2日(月)～6日(金)

10時～15時
場所 城辺浄水場

■問合せ

水道課 TEL 7210835
城辺浄水場 TEL 7210212



城辺浄水場

委員の名称	愛南町国民健康保険運営協議会委員
職務の内容	国民健康保険特別会計全般等、その運営状況に関する協議
報酬等の条件	月額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	3名(委員定数9名)
任期	平成26年6月1日～平成28年5月31日
応募資格	町内在住で、20歳以上の方(国保の被保険者)
募集期間	5月7日(水)～20日(火)
申込み・問合せ	町民課 TEL 7217300

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

5月10日(土)・28日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

5月13日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

愛南町合併10周年 記念事業のアイデアを 募集します



愛南町は、平成16年10月1日に合併して今年で10周年を迎えます。

この記念すべき10周年に当たり、愛南町を盛り上げるイベントなどのアイデアを募集します。

10年の節目を迎え、愛南町がさらに活発になるよう、この10周年をみんなで祝いし、盛り上げていきましょう。

※アイデアは企画財政課又は各支所で受け付けますが、お申し込みいただいたアイデアが採用されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

合併記念事業実施予定日

10月12日(日)

募集締切日 6月30日(月)

問合せ

企画財政課 TEL 7217317

子ども医療費助成制度についてお知らせします

助成対象者	内容	受給資格登録申請に必要なもの	病院にかかるとき
乳幼児医療費 0歳～6歳(小学校就学前)の子どもの保護者	子ども(小学校就学前)の通院及び入院の健康保険適用の一部負担金を助成する制度です。 健康保険証、印鑑	※登録後、「乳幼児医療費受給資格証」(水色)を交付します。	【県内受診の場合】 医療機関窓口健康保険証と乳幼児医療費受給資格証を提示してください。 【県外受診の場合】 県外医療機関では、いったん窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。
児童医療費 6歳～15歳(小学校1年生～中学校3年生)の子どもの保護者	子ども(小1～中3)の入院の健康保険適用の一部負担金を助成する制度です。	受給資格証はありませんので、登録申請も必要ありません。	入院費は通常どおり医療機関に支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。 医療機関窓口で支払いされた入院費の健康保険適用の一部負担金のうち高額療養費や附加給付金、スポーツ保険給付金等を除いた額を申請により助成します。
届出が必要 なとき	加入保険に変更があったとき 住所や氏名が変わったとき 転出するときなど	①必要事項が記載された医療機関の領収書 ②印鑑 ③希望振込先の通帳の写し ④健康保険証 ⑤乳幼児医療費受給資格証	償還払いの申請期限は、診療の翌月から起算して6か月以内です。 健康保険適用外の費用、入院中の食事代は除きます。
		①必要事項が記載された医療機関の領収書 ②印鑑 ③希望振込先の通帳の写し ④健康保険証 ⑤その他 限度額適用認定証、高額療養費、附加給付金やスポーツ保険給付金等の通知書等	
		・償還払い申請後に保険者等から給付金の通知があった場合は速やかに提出してください。	

問合せ

町民課 TEL 7217300

トライアスロン大会 交通規制のお知らせ



「愛南町いやしの郷トライアスロン大会」が開催される6月7日(土)の午後、次のとおり交通規制がかかります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【車両全面通行止め】

① 県道34号(平城高茂岬線)く町道越田船越山線く町道久良船越線

※コース図の赤区間

② 船越、久家地区の町道

※コース図の黄区間

【車両片側交互通行】

③ 県道34号(鹿島渡しバス停付近)

※コース図の緑区間

規制時間

① 13時～16時30分

② 13時50分～17時20分

③ 13時50分～17時20分

※詳しくは、大会ホームページ(<http://ainantriathlon.jp/>)をご覧ください。

問合せ 愛南町いやしの郷

トライアスロン大会実行委

員会事務 TEL 73-1112

「愛南びやびや祭り2014」を開催します

愛南町特産品を県内外に広くR.Rする物産販売イベントとして「愛南びやびや祭り2014」を開催します。当日は、四国一の水揚げを誇るカツオが特価で即売されるほか、海鮮丼、ヒオウギ貝の浜焼き、じゃこ天などの海の味覚に加え、生産量日本一を誇る愛南ゴールド(河内晩柑)や新鮮野菜など、山の味覚も多数販売されます。また、「らくさぶろう一座による愛南町大喜利」ご当地キャラクターショーや餅まきなど、お楽しみイベント

日時 5月25日(日)

9時30分～15時

(雨天決行)

※荒天の場合は中止になることがあります。

場所 南レクロッジ前

(ホテルサンパル横)

問合せ

愛南びやびや祭り

実行委員会事務局

(商工観光課内)

TEL 72-7315



平成26年4月から 年金の受取などの仕組みが一部変わりました

子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまででは、夫が亡くなった場合に「子のある妻」又は「子」に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

※平成26年4月以降に死亡した方の遺族年金が対象になります。
※対象となる「子」とは次の方です。

- ・18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子
- ・20歳未満で障害年金の障害等級1級又は2級の子

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまででは、未支給年金(亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取れる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でした。改正後は、「3親等内の親族(甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など)」まで拡大されます。

※平成26年4月以降に死亡した方の未支給年金が対象になります。

ほかにも仕組みが一部変わります

- ・国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されず。
- ・繰下げ請求が遅れた場合でも遡って年金を受け取れます。
- ・障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります。
- ・遡って障害者特例による支給を受けられるようになります。
- ・年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

宇和島年金事務所
お客様相談室

TEL 089512215569
町民課 TEL 7217300



人権擁護委員を紹介します

4月1日付けで、藤田英子氏(緑甲)が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱された、私たちの町の相談パ

トナーです。暮らしの中の悩みや心配事がある方は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。

そのほかの人権擁護委員は次の方々です。

小島正俊氏(柏)

時岡トヨミ氏(御荘菊川)

山口和子氏(御荘平城)

金子敦子氏(緑 甲)

徳岡朗氏(上大道)

吉田修次氏(中 泊)

問合せ

町民課 TEL 7217300

今月の社会保険・年金一日相談(予約制)

○5月16日(金)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

税務課等から

5月納税等のお知らせ

軽自動車税	保育所保育料	下水道使用料
全期	月末	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されずと本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となつている公営住宅の入居者を募集します。
公募住宅の概要(左表のとおり)
 ・単身者でも申込みできる場合

	住宅名称及び所在地	構造	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
公 営 住 宅	三島団地2号棟(2階1号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 (築40年)	3DK 53.7㎡	8,200円～ 12,200円	有	○
	三島団地5号棟(3階3号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 (築37年)	3DK 62.1㎡	9,900円～ 14,800円	有	○
	猪ノ尻西団地A-1棟(3階1号室) 御荘平城2404番地	RC造3階建 (築37年)	3DK 53.7㎡	10,800円～ 16,200円	有	○
	永ノ岡団地A-1棟(1階1号室) 御荘平城3117番地2	RC造3階建 (築34年)	3DK 59.2㎡	11,600円～ 17,300円	有	○
	東猪ノ尻団地南棟(2階6号室) 御荘平城2490番地3	RC造3階建 (築18年)	3LDK 77.2㎡	22,300円～ 33,300円	有	○
	中浦団地 中浦1677番地1	RC造3階建 (築36年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円	有	○
	吉良ノ岡団地2号棟(5号室) 柏1379番地1	木造2階建 (築25年)	3DK 66.2㎡	11,900円～ 17,800円	有	※
	船越東第2団地(3階1号室) 船越469番地	RC造3階建 (築27年)	3DK 64.1㎡	14,000円～ 20,800円	有	※
特 賃 貸 住 公 宅 共	猿田団地(1階1号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 (築20年)	3DK 76.46㎡	53,000円	有	○

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。
申込受付期間
 5月13日(火)～21日(水)

入居者資格(次の条件をすべて満たしている方)
 ①住宅にお困りの方で町内に居住を希望する方
 ※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情の場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

②町税等を滞納していない方
 ③暴力団員でない方
 ※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

④収入基準(月額所得)
 公営住宅 15万8千円以下の方
 特定公共賃貸住宅 15万8千円以上

60万1千円以下の方
申込み 団地(住宅)ごとでの申込みとなり、財産管理課又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ
 財産管理課 TEL 72-7310

住宅用燃料電池・蓄電池システム設置費補助金をご利用ください

愛南町では、住宅用燃料電池・蓄電池システム設置費補助金を交付しています。

対象者
 ・町内の住宅に自ら居住する方

・町内の発電システム付き住宅を購入する方

補助金額
 1基当たり10万円

申請方法
 工事の着手前に、補助金交付申請書と必要書類を添え、環境衛生課に提出してください。

※詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

問合せ
 環境衛生課 TEL 72-7316



■税務課から

国民健康保険税の算定方法が変わります

平成26年度の国民健康保険税 期高齢者支援金分を14万円から率の改正については、本誌3月 16万円に、介護保険分を12万円号でお知らせしましたが、今 から14万円に引き上げます。ま回、国の国民健康保険に係る税 た、低所得者の負担軽減のため、国民健康保険税の5割軽減の引き上げと軽減措置の対 及び2割軽減の対象となる世帯象範囲の拡大が実施されます。 の軽減判定所得の引き上げ等を行います。

◆保険税の賦課限度額の引上げ

現在	医療分 51万円	支援金分 14万円	介護分 12万円
改正後	51万円	16万円(2万円増)	14万円(2万円増)

◆低所得者に係る保険税軽減の拡充

現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数)以下	基準となる所得金額
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(24万5千円×加入者数)以下	

例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)
収入約147万円以下を収入約178万円以下に拡充

2割軽減

現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(35万円×加入者数)以下	基準となる所得金額
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+(45万円×加入者数)以下	

例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみの場合(3人世帯)
収入約223万円以下を収入約266万円以下に拡充

問合せ 税務課 TEL 7217301

■商工観光課から

「特定計量器(はかり)」定期検査についてお知らせします

取引又は証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法で義務付けられています。合格シールのない「はかり」は原則として使用できませんので、次のいずれかの場所ですべて受検してください。なお、ヘルスメーター等家庭内で使用している「はかり」は、検査の必要はありません。※手数料等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

商工観光課 TEL 7217315
愛媛県計量検定所
TEL 089-94714001

日 時	場 所
6月9日(月) 11時～14時	内海支所
6月10日(火) 9時～12時	西海町民会館
6月11日(水) 9時～12時	一本松支所
6月12日(木) 9時～16時30分	城辺社会福祉会館
6月13日(金) 9時～14時	御荘文化センター

■農業支援センターから

愛南グリーン・ツーリズム「柑橘収穫体験」の参加者を募集します

ご家族・ご友人など
お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時 5月17日(土)

10時～(雨天中止)

場所 愛南町緑乙
定員 10名(先着順)



参加費 1人

1,000円

(持ち帰りは別途)

申込み・問合せ
申込締切 5月14日(水)

農業支援センター

TEL 7217311